

 北九州市公報	発 行 所 北九州市小倉北区城内1番1号 北 九 州 市 役 所
--	--

## 目 次

◇ 公 告 ページ

- 請負契約に係る共同企業体による一般競争入札の公告【契約室契約課】 1671
- 請負契約に係る一般競争入札の公告（4件）【契約室契約課】 1673
- 大規模小売店舗の新設の届出（2件）【産業経済局地域産業振興部商業振興課】 1680
- 大規模小売店舗の変更事項の届出【産業経済局地域産業振興部商業振興課】 1684

◇ 上下水道局

- 請負契約に係る一般競争入札の公告（2件）【上下水道局総務経営部総務課】 1686

## 北九州市公告第459号

共同企業体による一般競争入札により、城南中学校改築工事の請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成25年6月19日

北九州市長 北橋健治

1 工事概要	工事名	城南中学校改築工事
	工事場所	北九州市小倉南区富士見三丁目3番1号
	工事内容	中学校の改築工事 R C造3階建て
	工期	請負契約締結の日から平成26年8月31日まで
	予定価格	3億1,417万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価方式	適用する。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	共同企業体の構成員の資格	<p>登録 建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。</p> <p>登録工種 建築工事</p> <p>等級（注2） A</p> <p>許可 建築工事業について特定建設業の許可（注3）を受けていること。</p> <p>所在地 本店又主たる営業所（注4）が北九州市内にあること。</p> <p>施工（指名）実績 平成25年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び病院局を含む。以下「本市」という。）が発注した建築工事について、単体又は共同企業体の構成員として契約実績又は指名実績（基準適合型指名競争入札の指名実績を除く。）があること。</p>
	手持工事等	<p>(1) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が発注した予定価格3億円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の建築工事に単体又は共同企業体の構成員として施工しないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。</p> <p>ア 北九州市契約室が優良業者認定基準に基づき認定した建築工事の優良業者であるとき。</p> <p>イ 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあっては、北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条）の規定による工事の施工の一時中止に係る通知を受けている場合については、当該工事中止期間中であること。</p> <p>ウ 当該施工中の工事について、北九州市工事請負契約約款第25条第5項（上下水道局が発注した工事にあっては、北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第5項）に規定する契約金額の変更を北九州市工事請負契約約款第25条第7項（上下水道局が発注した工事にあっては、北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第7項）の規定により協議するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。</p> <p>(2) 本市が発注した予定価格3億円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の建築工事で平成25年6月17日から同年8月6日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。</p>
	その他	<p>(1) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。</p> <p>(2) 本件工事の設計業務の受託者と資本又は人事面において関連がないこと。</p>
	共同企業体の結成基準	<p>結成方式等 自主結成方式とし、構成員の数は2社とする。なお、構成員は、本件工事について結成された他の共同企業体の構成員でないこと。</p> <p>出資比率 各構成員の出資比率は、100分の30以上であること。</p>
	代表構成員の条件	<p>共同企業体の代表構成員は、次の条件を満たす者であること。</p> <p>(1) 平成25・26年度北九州市建設工事競争入札参加資格審査申請の際に提出した経営規模等評価結果通知書総合評点値通知書の「建設工事の種類」「020建築一式」の「総合評定値（P）」が900点以上であり、構成員中最大であること。</p> <p>(2) 出資比率が構成員中最大であること。</p> <p>(3) 建築工事に係る監理技術者（注5）（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。また、配置予定技術者の変更は、原則として認めない。</p>
	代表構成員以外の構成員の条件	本件工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）又は主任技術者（注6）（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を専任で配置することができること。
	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市契約室契約課
	期間	この公告の日から平成25年8月6日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日にに関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
3 契約条項を示す場所及び期間	この公告の日から平成25年7月2日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで	
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	(1) 平成25年7月11日及び同月12日 午前9時から午後7時まで (2) 平成25年7月16日 午前9時から午後4時30分まで	
5 入札書の受付期間	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市契約室契約課	
6 開札の場所及び日時	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市契約室契約課	
	日時	平成25年8月6日 午前9時

7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。		
	入札保証金	免除する。		
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。		
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。			
	(1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札			
	(2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札			
	(3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札			
9 その他	(4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札			
	(1) 本件工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。			
	(2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。			
(3) この公告に関する問い合わせ先は、北九州市契約室契約課（電話 093-582-2256）とする。				
注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第59号) 第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。				
注2 有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。				
注3 建設業法(昭和24年法律第100号) 第3条の規定に基づく特定建設業許可をいう。				
注4 建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号) 第6条に規定する主たる営業所をいう。				
注5 建設業法第26条第2項に規定する監理技術者をいう。				
注6 建設業法第26条第1項に規定する主任技術者をいう。				

## 北九州市公告第460号

一般競争入札により、一般国道495号（竹並バイパス）道路改良工事（25-3）及び蟹住地内管渠移設工事の請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成25年6月19日

北九州市長 北橋健治

1 工事概要	工事名	一般国道495号（竹並バイパス）道路改良工事（25-3）蟹住地内管渠移設工事			
	工事場所	北九州市若松区大字蟹住			
	工事内容	工事延長 271.1メートル 土工 一式 ほか			
	工期	請負契約締結の日から平成26年1月31日まで			
	予定価格	4,745万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）			
	合併工事	この公告に係る入札は、一般国道495号（竹並バイパス）道路改良工事（25-3）及び蟹住地内管渠移設工事の入札を合併して行う合併入札とする。			
	総合評価落札方式	適用しない。			
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。			
	登録工種	土木工事（希望順位が第1順位であること。）			
	等級（注2）	B			
	許可	土木工事業について特定建設業又は一般建設業の許可（注3）を受けていること。			
	所在地	本店又は主たる営業所（注4）が北九州市若松区内、八幡東区内、八幡西区内又は戸畠区内にあること。			
	実績	平成20年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び病院局を含む。以下「本市」という。）が発注した土木工事について、単体又は共同企業体の構成員として指名又は契約の実績があること。			
	手持工事等	<p>(1) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が平成24年度又は平成25年度に発注した予定価格（注5）2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事（小口径推進工事及び中・大口径推進工事を含む。）、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。</p> <p>ア 北九州市契約室が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。</p> <p>イ 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあっては、北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条）の規定による工事の施工の一時中止に係る通知を受けている場合については、当該工事中止期間中であるとき。</p> <p>ウ 当該施工中の工事について、北九州市工事請負契約約款第25条第5項（上下水道局が発注した工事にあっては、北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第5項）に規定する契約金額の変更を北九州市工事請負契約約款第25条第7項（上下水道局が発注した工事にあっては、北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第7項）の規定により協議するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。</p> <p>(2) 本市が発注した予定価格1,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事（小口径推進工事及び中・大口径推進工事を含む。）、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で平成25年6月17日から同年7月9日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。</p>			
3 契約条項を示す場所及び期間	技術者	本件土木工事に係る監理技術者（注6）（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）又は主任技術者（注7）（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を専任で配置できること。			
	その他	<p>(1) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。</p> <p>(2) 本件工事の設計業務の受託者と資本又は人事面において関連がないこと。</p>			
	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市契約室契約課			
	期間	この公告の日から平成25年7月9日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで			
	4 競争参加資格確認申請書の提出期間	この公告の日から平成25年6月25日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで			
	5 入札書の受付期間	<p>(1) 平成25年7月4日及び同月5日 午前9時から午後7時まで</p> <p>(2) 平成25年7月8日 午前9時から午後4時30分まで</p>			
	6 開札の場所及び日時	<table border="1"> <tr> <td>場所</td> <td>北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市契約室契約課</td> </tr> <tr> <td>日時</td> <td>平成25年7月9日 午前9時15分</td> </tr> </table>	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市契約室契約課	日時
場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市契約室契約課				
日時	平成25年7月9日 午前9時15分				
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。			
	入札保証金	免除する。			
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。			
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。				
	(1)	この公告に示した競争参加資格のない者のした入札			
	(2)	競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札			
	(3)	契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札			

	(4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
9 その他	(1) 本件工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) この公告に関する問い合わせ先は、北九州市契約室契約課（電話 093-582-2256）とする。
	注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
	注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
	注3 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定に基づく特定建設業許可又は一般建設業許可をいう。
	注4 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。
	注5 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。
	注6 建設業法第26条第2項に規定する監理技術者をいう。
	注7 建設業法第26条第1項に規定する主任技術者をいう。

## 北九州市公告第461号

一般競争入札により、金剛川護岸工事（25-1）の請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成25年6月19日

北九州市長 北 橋 健 治

1 工事概要	工事名	金剛川護岸工事（25-1）
	工事場所	北九州市八幡西区金剛二丁目
	工事内容	工事延長 80.62メートル 護岸工 160メートル 土工 一式 ほか
	工期	請負契約締結の日から平成26年3月31日まで
	予定価格	1億478万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用する。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	土木工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	A
	許可	土木工事業について特定建設業の許可（注3）を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所（注4）が北九州市内にあること。
	実績	平成20年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び病院局を含む。以下「本市」という。）が発注した土木工事について、単体又は共同企業体の構成員として指名又は契約の実績があること。
	手持工事等	<p>(1) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が平成24年度又は平成25年度に発注した予定価格（注5）6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事（小口径推進工事及び中・大口径推進工事を含む。）、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。            ア 北九州市契約室が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。            イ 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあっては、北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条）の規定による工事の施工の一時中止に係る通知を受けている場合については、当該工事中止期間中であるとき。            ウ 当該施工中の工事について、北九州市工事請負契約約款第25条第5項（上下水道局が発注した工事にあっては、北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第5項）に規定する契約金額の変更を北九州市工事請負契約約款第25条第7項（上下水道局が発注した工事にあっては、北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第7項）の規定により協議するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。            (2) 本市が発注した予定価格6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事（小口径推進工事及び中・大口径推進工事を含む。）、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で平成25年6月17日から同年7月23日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。</p>
	技術者	本件土木工事に係る監理技術者（注6）（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）を専任で配置することができる。
	その他	<p>(1) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。            (2) 本件工事の設計業務の受託者と資本又は人事面において関連がないこと。</p>
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市契約室契約課
	期間	この公告の日から平成25年7月23日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間		この公告の日から平成25年6月25日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで
5 入札書の受付期間		<p>(1) 平成25年7月4日及び同月5日 午前9時から午後7時まで            (2) 平成25年7月8日 午前9時から午後4時30分まで</p>
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市契約室契約課
	日時	平成25年7月23日 午前9時45分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効		次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。
		<p>(1) この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札            (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札            (3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札            (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札</p>
		(1) 本件工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。
		(2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。
9 その他		

(3) この公告に関する問い合わせ先は、北九州市契約室契約課（電話 093-582-2256）とする。

注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。

注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。

注3 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定に基づく特定建設業許可をいう。

注4 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。

注5 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。

注6 建設業法第26条第2項に規定する監理技術者をいう。

## 北九州市公告第462号

一般競争入札により、桜橋（上り）（国道322号）橋梁補修工事の請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成25年6月19日

北九州市長 北 橋 健 治

1 工事概要	工事名	桜橋（上り）（国道322号）橋梁補修工事
	工事場所	北九州市小倉南区長尾五丁目
	工事内容	橋長 80.4メートル 径間数 3径間 ほか
	工期	請負契約締結の日から平成25年3月15日まで
	予定価格	4,559万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	土木工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	B
	許可	土木工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可（注3）を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所（注4）が北九州市門司区内、小倉北区内又は小倉南区内にあること。
	実績	平成20年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び病院局を含む。以下「本市」という。）が発注した土木工事について、単体又は共同企業体の構成員として指名又は契約の実績があること。
	手持工事等	<p>(1) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が平成24年度又は平成25年度に発注した予定価格（注5）2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事（小口径推進工事及び中・大口径推進工事を含む。）管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。            ア 北九州市契約室が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。            イ 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあっては、北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条）の規定による工事の施工の一時中止に係る通知を受けている場合については、当該工事中止期間中であるとき。            ウ 当該施工中の工事について、北九州市工事請負契約約款第25条第5項（上下水道局が発注した工事にあっては、北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第5項）に規定する契約金額の変更を北九州市工事請負契約約款第25条第7項（上下水道局が発注した工事にあっては、北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第7項）の規定により協議するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。</p> <p>(2) 本市が発注した予定価格1,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事（中・大口径推進工事を含む。）管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で平成25年6月17日から同年7月9日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。</p>
	技術者	本件土木工事に係る監理技術者（注6）（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）又は主任技術者（注7）（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を専任で配置できること。
	その他	<p>(1) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。</p> <p>(2) 本件工事の設計業務の受託者と資本又は人事面において関連がないこと。</p>
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市契約室契約課
	期間	この公告の日から平成25年7月9日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間		この公告の日から平成25年6月25日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで
5 入札書の受付期間		<p>(1) 平成25年7月4日及び同月5日 午前9時から午後7時まで</p> <p>(2) 平成25年7月8日 午前9時から午後4時30分まで</p>
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市契約室契約課
	日時	平成25年7月9日 午前9時20分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効		次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。
		(1) この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札
		(2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札
		(3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
		(4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
		(1) 本件工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。

9 その他	(2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) この公告に関する問い合わせ先は、北九州市契約室契約課（電話 093-582-2256）とする。
-------	---

注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。

注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。

注3 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定に基づく特定建設業許可又は一般建設業許可をいう。

注4 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。

注5 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。

注6 建設業法第26条第2項に規定する監理技術者をいう。

注7 建設業法第26条第1項に規定する主任技術者をいう。

## 北九州市公告第463号

一般競争入札により、葛原跨線橋（徳力葛原線）橋梁補修工事の請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成25年6月19日

北九州市長 北 橋 健 治

1 工事概要	工事名	葛原跨線橋（徳力葛原線）橋梁補修工事
	工事場所	北九州市小倉南区葛原東一丁目ほか
	工事内容	塗替塗装工 5,500.00m <sup>2</sup> 、表面被覆工（剥落防止）2,000.00m <sup>2</sup> 他
	工期	請負契約締結の日から平成26年3月15日まで
	予定価格	1億4,802万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	塗装工事（希望順位が第1順位であること。）
	許可	塗装工事業について特定建設業の許可（注2）を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所（注3）が北九州市内にあること。
	実績	平成20年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び病院局を含む。以下「本市」という。）が発注した塗装工事について、単体又は共同企業体の構成員として指名実績があること。
	手持工事等	<p>(1) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日ににおいて、本市が発注した予定価格1,200万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の塗装工事を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。</p> <p>ア 北九州市工事請負契約款第20条（上下水道局が発注した工事にあっては、北九州市上下水道局工事請負契約款第20条）の規定による工事の施工の一時中止に係る通知を受けている場合については、当該工事中止期間中であるとき。</p> <p>イ 当該施工中の工事について、北九州市工事請負契約款第25条第5項（上下水道局が発注した工事にあっては、北九州市上下水道局工事請負契約款第25条第5項）に規定する契約金額の変更を北九州市工事請負契約款第25条第7項（上下水道局が発注した工事にあっては、北九州市上下水道局工事請負契約款第25条第7項）の規定により協議するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。</p> <p>(2) 本市が発注した予定価格1,200万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の塗装工事で平成25年6月17日から同年7月9日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。</p>
	技術者	本件塗装工事に係る監理技術者（注4）（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者に限る。）を専任で配置できること。
	その他	<p>(1) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。</p> <p>(2) 本件工事の設計業務の受託者と資本又は人事面において関連がないこと。</p>
	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市契約室契約課
	期間	この公告の日から平成25年7月9日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	この公告の日から平成25年6月25日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで	
5 入札書の受付期間	<p>(1) 平成25年7月4日及び同月5日 午前9時から午後7時まで</p> <p>(2) 平成25年7月8日 午前9時から午後4時30分まで</p>	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市契約室契約課
	日時	平成25年7月9日 午前9時
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。	
	(1) この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札	
	(2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札	
	(3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	(4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
	(1) 本件工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。	
	(2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。	
	(3) この公告に関する問い合わせ先は、北九州市契約室契約課（電話 093-582-2256）とする。	

注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。

注2 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定に基づく特定建設業許可をいう。

注3 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。

注4 建設業法第26条第2項に規定する監理技術者をいう。

## 北九州市公告第464号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による大規模小売店舗の新設の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は意見書を北九州市長に提出することができる。

平成25年6月19日

北九州市長 北橋健治

### 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

（仮称）ドラッグコスモス北方店

北九州市小倉南区北方三丁目1184番地1、1188番地1

### 2 大規模小売店舗を設置する者

株式会社コスモス薬品

代表取締役 宇野正晃

福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号第一福岡ビルS館4階

### 3 大規模小売店舗において小売業を行う者

株式会社コスモス薬品

代表取締役 宇野正晃

福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号第一福岡ビルS館4階

### 4 大規模小売店舗の新設をする日

平成26年2月13日

### 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

1,258平方メートル

### 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

#### （1）駐車場の収容台数

49台

#### （2）駐輪場の収容台数

36台

#### （3）荷さばき施設の面積

27平方メートル

#### （4）廃棄物の保管施設の容量

9.09立方メートル

### 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

#### （1）大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

午前 10 時から午後 10 時まで

- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前 9 時 30 分から午後 10 時 30 分まで

- (3) 駐車場の自動車の出入口の数

出入口 2 箇所

- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前 6 時から午後 11 時まで

8 届出年月日

平成 25 年 6 月 12 日

9 縦覧場所

- (1) 北九州市小倉北区浅野三丁目 8 番 1 号

北九州市産業経済局地域産業振興部商業振興課

- (2) 北九州市小倉南区若園五丁目 1 番 2 号

北九州市小倉南区役所総務企画課

10 縦覧期間

平成 25 年 6 月 19 日から同年 10 月 18 日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日を除く。）の毎日午前 8 時 30 分から午後 5 時まで

11 意見書の提出要領

次に掲げる事項を記載した文書を平成 25 年 10 月 18 日までに北九州市産業経済局地域産業振興部商業振興課に到着するように提出すること。

- (1) 氏名又は団体名及び団体にあってはその代表者の氏名  
(2) 住所又は所在地  
(3) 連絡先電話番号  
(4) 大規模小売店舗の名称及び所在地  
(5) 意見

北九州市公告第465号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による大規模小売店舗の新設の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は意見書を北九州市長に提出することができる。

平成25年6月19日

北九州市長 北橋健治

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

（仮称）篠崎商業施設

北九州市小倉北区原町二丁目797番1

2 大規模小売店舗を設置する者

九州旅客鉄道株式会社

代表取締役社長 唐池恒二

福岡市博多駅前三丁目25番21号

3 大規模小売店舗において小売業を行う者

マックスバリュ九州株式会社

代表取締役社長 柴田英二

福岡市博多区博多駅東三丁目13番21号

4 大規模小売店舗の新設をする日

平成26年2月14日

5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

2,770平方メートル

6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

（1）駐車場の収容台数

75台

（2）駐輪場の収容台数

40台

（3）荷さばき施設の面積

63平方メートル

（4）廃棄物の保管施設の容量

14.17立方メートル

7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

（1）大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

24時間

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

24時間

(3) 駐車場の自動車の出入口の数

出入口1箇所

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

荷さばき施設1 24時間

荷さばき施設2 午前6時から午後11時まで

8 届出年月日

平成25年6月13日

9 縦覧場所

(1) 北九州市小倉北区浅野三丁目8番1号

北九州市産業経済局地域産業振興部商業振興課

(2) 北九州市小倉北区大手町1番1号

北九州市小倉北区役所総務企画課

10 縦覧期間

平成25年6月19日から同年10月18日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前8時30分から午後5時まで

11 意見書の提出要領

次に掲げる事項を記載した文書を平成25年10月18日までに北九州市産業経済局地域産業振興部商業振興課に到着するように提出すること。

(1) 氏名又は団体名及び団体にあってはその代表者の氏名

(2) 住所又は所在地

(3) 連絡先電話番号

(4) 大規模小売店舗の名称及び所在地

(5) 意見

北九州市公告第466号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による大規模小売店舗の変更事項の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、意見書を北九州市長に提出することができる。

平成25年6月19日

北九州市長 北橋健治

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

イオンモール八幡東

北九州市八幡東区東田三丁目2番1号

2 大規模小売店舗を設置する者

三菱UFJ信託銀行株式会社

東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

代表取締役 若林辰雄

3 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 変更前

イオン九州株式会社

代表取締役 山口聰一

ほか79者

(2) 変更後

イオン九州株式会社

代表取締役 山口聰一

ほか78者

4 変更の年月日

平成25年3月15日

5 変更する理由

営業政策のため

6 届出年月日

平成25年6月13日

7 縦覧場所

- (1) 北九州市小倉北区浅野三丁目8番1号  
北九州市産業経済局地域産業振興部商業振興課
- (2) 北九州市八幡東区中央一丁目1番1号  
北九州市八幡東区役所総務企画課

8 縦覧期間

平成25年6月19日から同年10月18日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前8時30分から午後5時まで

9 意見書の提出要領

次に掲げる事項を記載した文書を平成25年10月18日までに北九州市産業経済局地域産業振興部商業振興課に到着するように提出すること。

- (1) 氏名又は団体名及び団体にあってはその代表者の氏名
- (2) 住所又は所在地
- (3) 連絡先電話番号
- (4) 大規模小売店舗の名称及び所在地
- (5) 意見

## 北九州市上下水道局公告第50号

一般競争入札により、田野浦二丁目他配水管布設替工事の請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成25年6月19日

北九州市上下水道局長 富 増 健 次

1 工事概要	工事名	田野浦二丁目他配水管布設替工事
	工事場所	北九州市門司区田野浦二丁目ほか
	工事内容	鉄管据付工 内径350ミリメートル（NS形） 552.2メートル 他一式
	工期	請負契約締結の日から150日間
	予定価格	5,460万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価 落札方式	適用しない。
2 競争入札参 加資格（次の いずれにも該 当する者であ ること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	水道施設工事
	等級（注2）	A
	許可	水道施設工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可（注3）を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所（注4）が北九州市内にあること。
	実績	平成20年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び病院局を含む。以下「本市」という。）が発注した水道施設工事又は土木工事について、単体又は共同企業体の構成員として指名又は契約の実績があること。
	手持工事等	<p>(1) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が平成24年度又は平成25年度に発注した予定価格2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事（管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。</p> <p>ア 北九州市契約室が優良業者認定基準に基づき認定した水道施設工事の優良業者であるとき。</p> <p>イ 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあっては、北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条（注5）の規定による工事の施工の一時中止に係る通知を受けている場合については、当該工事中止期間中であるとき。</p> <p>ウ 当該施工中の工事について、北九州市工事請負契約約款第25条第5項（上下水道局が発注した工事にあっては、北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第5項）に規定する契約金額の変更を北九州市工事請負契約約款第25条第7項（上下水道局が発注した工事にあっては、北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第7項）の規定により協議するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。</p> <p>(2) 本市が発注した予定価格2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事（管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で平成25年6月17日から同年7月9日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。</p>
	技術者	本件水道施設工事に係る監理技術者（注5）（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）又は主任技術者（注6）（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を専任で配置できること。
	その他	<p>(1) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。</p> <p>(2) 本件工事の設計業務の受託者と資本又は人事面において関連がないこと。</p>
3 契約条項を 示す場所及び 期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市契約室契約課
	期間	この公告の日から平成25年7月9日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資 格確認申請書 の提出期間	この公告の日から平成25年6月25日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで	
5 入札書の受 付期間	<p>(1) 平成25年7月4日及び同月5日 午前9時から午後7時まで</p> <p>(2) 平成25年7月8日 午前9時から午後4時30分まで</p>	
6 開札の場所 及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市契約室契約課
	日時	平成25年7月9日 午前9時25分
7 入札及び契 約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。	
	(1) この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札	
	(2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札	
	(3) 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札	
	(4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
	(1) 本件工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。	

9 その他	(2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) この公告に関する問い合わせ先は、北九州市契約室契約課（電話 093-582-2256）とする。
-------	---

注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。

注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。

注3 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定に基づく特定建設業許可又は一般建設業許可をいう。

注4 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。

注5 建設業法第26条第2項に規定する監理技術者をいう。

注6 建設業法第26条第1項に規定する主任技術者をいう。

## 北九州市上下水道局公告第51号

一般競争入札により、尾倉一丁目他配水管布設替工事の請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成25年6月19日

北九州市上下水道局長 富 増 健 次

1 工事概要	工事名	尾倉一丁目他配水管布設替工事
	工事場所	北九州市八幡東区尾倉一丁目地内ほか
	工事内容	鉄管接合工 内径450ミリメートル 258.3メートル 他一式
	工期	請負契約締結の日から210日間
	予定価格	4,770万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価 落札方式	適用しない。
2 競争入札参 加資格（次の いずれにも該 当する者であ ること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	水道施設工事
	等級（注2）	A
	許可	水道施設工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可（注3）を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所（注4）が北九州市内にあること。
	実績	平成20年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び病院局を含む。以下「本市」という。）が発注した水道施設工事又は土木工事について、単体又は共同企業体の構成員として指名又は契約の実績があること。
	手持工事等	<p>(1) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が平成24年度又は平成25年度に発注した予定価格2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事（管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。</p> <p>ア 北九州市契約室が優良業者認定基準に基づき認定した水道施設工事の優良業者であるとき。</p> <p>イ 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあっては、北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条）の規定による工事の施工の一時中止に係る通知を受けている場合については、当該工事中止期間中であるとき。</p> <p>ウ 当該施工中の工事について、北九州市工事請負契約約款第25条第5項（上下水道局が発注した工事にあっては、北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第5項）に規定する契約金額の変更を北九州市工事請負契約約款第25条第7項（上下水道局が発注した工事にあっては、北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第7項）の規定により協議するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。</p> <p>(2) 本市が発注した予定価格2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事（管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で平成25年6月17日から同年7月9日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。</p>
	技術者	本件水道施設工事に係る監理技術者（注5）（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）又は主任技術者（注6）（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を専任で配置できること。
	その他	<p>(1) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。</p> <p>(2) 本件工事の設計業務の受託者と資本又は人事面において関連がないこと。</p>
3 契約条項を 示す場所及び 期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市契約室契約課
	期間	この公告の日から平成25年7月9日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資 格確認申請書 の提出期間		この公告の日から平成25年6月25日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで
5 入札書の受 付期間		<p>(1) 平成25年7月4日及び同月5日 午前9時から午後7時まで</p> <p>(2) 平成25年7月8日 午前9時から午後4時30分まで</p>
6 開札の場所 及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市契約室契約課
	日時	平成25年7月9日 午前9時30分
7 入札及び契 約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効		次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。
		(1) この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札
		(2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札
		(3) 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
		(4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
		(1) 本件工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。

9 その他	(2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) この公告に関する問い合わせ先は、北九州市契約室契約課（電話 093-582-2256）とする。
-------	---

注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。

注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。

注3 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定に基づく特定建設業許可又は一般建設業許可をいう。

注4 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。

注5 建設業法第26条第2項に規定する監理技術者をいう。

注6 建設業法第26条第1項に規定する主任技術者をいう。